

栃木市地域未来ビジョンの策定について

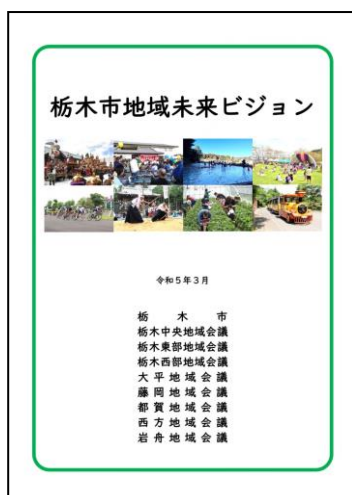
1. 概要

栃木市では、地域住民が自らまちづくりについて考え、取り組むことができるよう、地域住民の代表組織である「地域会議」を設置しているほか、地域の特色を活かした活動に自主的に取り組む団体を「認定まちづくり実働組織」として認定しているが、地域自治制度が始まってから8年が経過し、地域のまちづくりにおける様々な課題が見えてきたことから、それらの課題を解決し、さらに市の地域自治を推進していくための指針となる「栃木市地域未来ビジョン」を策定した。

2. 策定までのスケジュールについて

月	会議等名	内容
R4.7月	センター会議	・地域未来ビジョンの説明、検討
R4.8月	二役レク	・地域未来ビジョンの説明
R4.9月	庁議	・地域未来ビジョンの説明・審議(庁内)
R4.10月	10月地域会議	・地域未来ビジョンの説明(地域会議) ・地域課題の抽出
R4.12月	センター会議	・地域未来ビジョンの確認作業
R5.1月	1月地域会議	・まちづくりのテーマの説明 ・キャッチコピーの検討
R5.2月	2月地域会議	・地域未来ビジョンの決定(地域会議)
R5.2月	地域会議連絡調整会議	・地域未来ビジョンの内容確認
R5.3月	二役レク	・地域未来ビジョンの内容説明
R5.4月	庁議	・地域未来ビジョンの報告(庁内)

3. 今後の展望



地域の特色を生かした、よりきめ細やかな「地域の将来の姿」をまちづくりの指針として活用していただき、更なる協働のまちづくりを推進する。

[問合せ先]
 地域振興部 地域政策課
 担当：野中・野尻
 電話：0282-21-2453